

松阪市新総合計画「キャッチフレーズ（サブタイトル）」募集要項

1 趣旨

総合計画は、松阪市のまちづくりの中長期的な方向性を示す、最も重要な計画です。

現在、本市では、10年後の将来像「ここに住んで良かった…みんな大好き松阪市」の実現に向け、令和2年度を初年度とする4年間の計画を策定していますが、この新しい総合計画を市民の皆さまに親しまれる計画とするために「キャッチフレーズ（サブタイトル）」を募集します。

2 募集内容

松阪市総合計画のキャッチフレーズ（サブタイトル）

総合計画が市民みんなに親しまれ、愛着を持ってもらえるような副題。

3 応募資格

市内に在住、在勤または通学している方

4 応募方法

応募用紙に記入の上、郵送・持参・FAX・電子メールのいずれかでご応募ください。

(1) 応募用紙

市役所（1階案内、経営企画課（4階））、各地域振興局地域振興課、各地区市民センターの窓口を設置するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

(2) 応募先

松阪市企画振興部 経営企画課

〒515-8515 松阪市殿町1340番地1

FAX：0598-22-1377 E-mail：kei.div@city.matsusaka.mie.jp

(3) 応募締め切り

令和2年8月31日（月）必着

※ひとりで複数の作品に応募することができますが、1作品ごとに応募用紙1枚をご使用いただき、必要事項をすべて記載してください。必要事項が記載されていないものは無効になります。

5 個人情報の利用目的・範囲

応募用紙に記載された個人情報については、総合計画を策定する目的にのみ使用するもので、その取扱いには十分留意し、他の目的には使用いたしません。ただし、提案いただいたアイデアが採用された場合には、お名前等を公表させていただきます。

6 選考基準

応募いただいたキャッチフレーズ（サブタイトル）を以下の視点で審査し、1作品（採用作品）を決定します。

- 1) 松阪市総合計画を簡潔に表し、副題としてふさわしいもの。
- 2) 市民が親しみやすく、イメージしやすい表現であること。
- 3) 独創性があるもの。

7 発表・表彰

採用された作品は公表するとともに、採用された作品の応募者に直接お知らせします。また、採用された方を表彰状及び副賞（5,000 円相当）をもって表彰します。

8 注意事項

- (1) 採用作品の著作権、商標権等の知的財産権に係る一切の権利は、松阪市に帰属するものとします。その場合、受賞者は著作者人格権を行使しないものとします。
- (2) 応募作品は、自作・未発表で、同一作品又は類似作品がほかのコンテスト等への応募又は発表予定のないものに限ります。採用作品がすでに発表されているものと同じ、あるいは、酷似していること等が判明した場合やこの規定に違反していることが判明した場合には、審査結果発表後であっても受賞を取り消すことがあります。
- (3) 応募作品は、公序良俗に反しないもの、誹謗中傷を含まないもの、著作権・肖像権その他第三者の権利を侵害していないものに限ります。なお、第三者から著作権その他権利侵害等の責任が問われた場合、応募者は自己の責任において解決を図るものとし、主催者は一切の責任を負わないこととします。
- (4) 採用作品の使用にあたっては、原案を尊重しながら補作・修正及び文字の付加、あるいは他のロゴマークや書体等との組み合わせにより使用させていただく場合があります。
- (5) 応募作品の郵送中やメール送信中の事故により作品が届かなかった場合や、問題が発生した場合、主催者は一切責任を負いません。また、応募作品は返却しません。
- (6) 応募者が高校生以下の場合、必ず保護者の同意を得た上で作品を応募してください。
- (7) 応募者の個人情報の取り扱いについては、作品の審査及び発表の範囲内においてのみ利用し、ご本人の同意がある場合を除き、第三者に提供することはありません。なお、受賞者の氏名と作品の説明は公表させていただく場合があります。
- (8) 本規定に取り決めのない事項については主催者の判断により決定します。

問い合わせ：松阪市企画振興部 経営企画課 電話：0598-53-4319